

第1回犬山市特別職報酬等審議会

1 附属機関の名称

犬山市特別職報酬等審議会

2 開催日時

令和3年11月15日（月） 午後5時00分から午後6時30分まで

3 開催場所

市役所 401会議室

4 出席した者の氏名

- (1) 委員 大澤渡、宮地勝則、神山忍、増田修治、斉木希、金山光烈、田島奈生美
- (2) 市長（冒頭あいさつ及び諮問書の伝達）、鈴木経営部長
- (3) 事務局 長谷川総務課長、梅田総務課長補佐、梅田総務課主査、
- (4) 議会事務局 武藤議会事務局長、大鹿議事課長補佐

5 議題

- (1) 市長、副市長及び教育長の給料並びに市議会議員の報酬の改定について
- (2) その他

6 傍聴人の数

0人

7 内容

- (1) 委嘱状伝達
- (2) 市長あいさつ
- (3) 委員自己紹介
- (4) 会長選出
委員の互選により大澤委員を会長に選出
- (5) 議事
 - ① 市長、副市長及び教育長の給料並びに市議会議員の報酬の改定について

（事務局から内容について資料で説明）

大澤会長：ただいまの説明についてご質問ご意見等ございましたら遠慮なくご発言いただきたいと思います。

齊木委員：前回、令和元年度の審議会の際の資料で、議員の報酬の順位が県内 11 位であり高く、その報酬に見合った活発な議会活動を進めるとともに、今後の報酬の在り方について議員の中で議論していただきたいという意見を伝えましたが、その後の議員の対応としてはいかがですか。

議会事務局：経営部長から議会の全員協議会においてお話をしました。議員としては、日々の活動の状況を見ていただいて、審議会でご判断をしていただくしかないと思っております。その後は議会全体としては特に審議しておりません。

大澤会長：前回のときは、他市町に比べて活動頻度が高いということで委員の皆様にご理解いただいた記憶があります。

宮地委員：人事院勧告が出るのは毎年 8 月であったと認識していますが、今年度の内容は出ていますか。

事務局：本給は据え置きで、期末手当の支給率について、一般職はマイナス 0.15 月分、特別職はマイナス 0.1 月分です。

宮地委員：犬山市の特別職の給与は、国家公務員の特別職の給与に準じているのですか。

事務局：本給はこの審議会でご判断し、期末手当については人事院勧告に準じています。今年度は 11 月中に国の法改正がなされない見込のため、本市も見送る可能性があります。期末手当支給の基準日が 12 月 1 日であるため、11 月中に国の法案が可決されないと国家公務員の期末手当支給率の改正は行われません。

宮地委員：本給が据え置きだとしても、期末手当の支給率が改正されれば、年間収入としては減額となりますが、犬山市の議員は活動量が多く、他の委員会などに出ても報酬を辞退されたりしています。決して多くない報酬の中で一生懸命やっておられるという印象を受けます。一点質問ですが、市議会議員の定数についての資料がありますが、平成 23 年度の法定定数がないのはなぜですか。

議会事務局：人口規模に対しての法定上限数というものがありませんでしたが、地方分権推進の観点から平成 23 年に地方自治法の改正が行われ、地方自治法中の上限が撤廃され、各市議会の条例の中で定めることが可能となりました。

神山委員：財政力指数について順位が県内 23 位であり、犬山市の税収が上がっているという認識ですが、他市町も税収が上がっているためこの順位になるのでしょうか。そもそも

財政力指数というのはどのように算出されているのでしょうか。税収が影響するものではないのですか。

齊木委員：財政力指数は県内 23 位、人口は県内 23 位、市民税額は県内 30 位であり、市民税の順位が人口の割に少ないと感じます。

経営部長：市税の収入は、単純に人口に比例するものではありません。財政力指数は、どの年齢層が多いのかなどの人口構成も影響しております。財政力指数が 1 を超えると国からの補助金交付はありません。1 を超える市町村というのは東京都内の 23 区および愛知県の市町村くらいです。三河方面の財政力指数が高いことが影響しています。

齊木委員：市民税額の県内順位が前は 28 位で今回は 29 位。その割に、議員の報酬の県内順位が 11 位というのは高いのではないですか。
また、市民税額の順位が下がってしまった理由として高齢化が影響しているのではないのでしょうか。若者が定住するような魅力ある街づくりが必要だと思います。

田島委員：人口が減少しており、犬山駅周辺は利便性が高い割に若い住民が定着していません。犬山の町の良さをもっとアピールしてはどうかと思います。

金山委員：世帯数は増えているのに人口は減っています。子世代が転出してしまっているのか、魅力がないからなのかは不明ですが、工業団地などがあれば就業者数が増えて、定住者も増えるのではないかと思います。

大澤会長：人口増加が財政を豊かにするという皆様の意見ですので、参考にさせていただければと思います。

宮地委員：大口町は農地転用して工業誘致をはかっています。そのようにすれば税収が増えていくのではないのでしょうか。

経営部長：現在、総合計画を作成中であり、犬山市に不足している商業施設や税収増をはかるための方向性を議論中です。全般的な財政の運営については健全に運営できていますが、もちろん評価するのは市民の皆様です。

増田委員：先ほどの齊木委員と同様の意見になりますが、犬山市の市民税額の県内順位が 29 位。人口は 23 位。人件費が 9 位など。比率のバランスが悪いのではないのでしょうか。

大澤会長：この件については次回までに事務局から説明をお願いしたいと思います。
他にご意見は。

増田委員：今年度の人事院勧告において、国家公務員の特別職については本給据え置きで期末手

当は△0.1月とのこと。物価の上昇傾向が見られる現在、人件費を上げる方向に社会全体が向かっていると思いますが、世間の流れを一番先に見せるポジションである自治体首長だからこそ、報酬を増額してもいいのではないのでしょうか。

齊木委員：前回の議員選挙は定数 20 名に対して立候補者が 22 名でしたが、こういったコロナ禍の状況だから報酬を下げるというのではなく、優秀な人材を集めるべく報酬を下げる必要はないと思います。

田島委員：学校現場でも働き方改革が行われており、若い方が働きやすくなっています。魅力ある犬山をもっと活発化させるためにも議員報酬は下げずに若い方の活躍に期待したいです。

金山委員：楽田地区には議員が 1 名しかおりません。報酬だけの問題ではないと思いますが、これ以上、報酬を下げると次世代の担い手がなくなってしまうのではないのでしょうか。自分自身も自営業を営んでおり、この半年間は非常に苦しい思いをしました。個人的な話ではありますが、今後の経済活動に期待はしています。

宮地委員：立候補者が少ないのは必ずしも、報酬金額が影響しているわけではないはずですが、ただ、国家公務員の法案改正が行われ期末手当の支給率が下がれば年収としては下がるため、報酬は下げる必要はないと思います。

事務局：特別職報酬審議会の会議は二回開催されます。今回概ねの方針を決定し、事務局が答申案を作成し、次回その答申案をご確認いただく予定にしたいと思います。議員の報酬は据え置きというご意見ですが、三役の給料についてはどうでしょうか。

大澤会長：令和元年度の審議会では、報酬金額を上げる話もありましたが、結果的には据え置きとし、今後市の財政状況が改善された時に改めて検討を行うことにする、という答申となりましたが、今回は財政力指数等との兼ね合いで判断をしたいと思います。

増田委員：今後の経済が上がっていくという意味合いを持たせるためにも、犬山市の代表者の報酬が上がるのは社会的には明るい話になるのではないのでしょうか。

神山委員：犬山市の特別職の年収推移が令和 3 年度は前年度比 99.1%ですが、これは財政状況が悪くなったわけではないということでしょうか。

経営部長：財政状況に関してはこの 1 年半の間は、コロナの影響により、やれることがやれていないため歳出のないものもあります。逆にコロナの影響により歳入のあったものもあります。何もなかった年度との単純な比較ができていませんが、ただ、借金についてはここ数年、増額しないよう調整しており、償還期間を長めにとるなどして、単年度としての負担を抑えています。

齊木委員：歳出しなかったものを市民に還元する予定はありますか。

経営部長：災害対応用の貯蓄も必要です。災害が起こると国から全面的な補助が入るわけではありません。もともと犬山市は貯蓄が多いわけではないので、貯蓄を増やしたい側面があることから還元する予定はございません。

宮地委員：今年度実施したプレミアム商品券の財源はあったのですか。

事務局：コロナの経済対策として国からの歳入があったのでそれを財源としました。

大澤会長：答申としては、現状維持、または、財政状況を見て前年度比で何%になるか、ということ増額とするか判断してはいかがでしょうか。

事務局：財政状況が上がっているなら増額もという意見もありましたが、先ほど金山委員のお話にもありましたように、コロナ禍で大変苦しい思いをしている方もいる中で、増額とした場合、市民感情の面からはどうか、皆様のご意見をお願いします。

宮地委員：市民感情を考えると増額しないほうが良いと思います。

金山委員：市民の状況としては厳しいため、据え置きが妥当と思います。

齊木委員：普段の活動は評価していますが、このコロナ禍の状況では据え置きが妥当と思います。

増田委員：市民感情というお話ではたしかに据え置きが妥当かもしれません。

大澤会長：他によろしいでしょうか。それでは、意見の取りまとめのため、据え置き、微増のどちらかで挙手をお願いしたいと思います。

(全員、据え置きに挙手)

では、答申としては据え置き、ということで進めてまいります。

②その他

事務局：今日いただきました色々なご意見を踏まえまして、事務局の方で諮問に対する答申書の案を検討させていただきます。次回は、答申書案を提示させていただきます。その内容についても一度ご協議いただければと考えておりますので、よろしくお願いたします。